Sophia Holdings



2022年6月29日

各位

会 社 名 株式会社ソフィアホールディングス 代表者名 代表取締役社長 飯塚秀毅 (コード番号 6942 東証スタンダード) 問い合わせ先 取締役兼経営企画室長中島由彦 (TEL:045-548-6205)

第47期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書の提出に関するお知らせ

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することにいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 対象となる有価証券報告書 第 47 期(2022 年3月期)有価証券報告書(自 2021 年4月1日 至 2022 年3月31日)
- 延長前の提出期限
 2022 年6月 30 日
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2022 年8月 15 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2022 年6月9日付の「当社連結子会社役員の逮捕について」及び 2022 年6月 17 日付「独立調査委員会の設置及び第 47 期定時株主総会の継続会の開催方針のお知らせ」において公表しましたとおり、2022 年6月8日に当社連結子会社ソフィアデジタル株式会社(以下「SDI」といいます。)の役員2名が組織犯罪処罰法違反(組織的詐欺)などの疑い(以下「本事件」といいます。)で逮捕されたことから、2022 年6月 17 日に当社は外部有識者からなる独立調査委員会を設置し、同日より当該委員会は本事件の事実の確認の調査等を進めております。

本事件は、現時点で報道等から把握できた限りでは、SDIの代理店等が通信事業者の間で通話時間に応じて接続料金が支払われる「アクセスチャージ」の仕組みを悪用して、特殊な機械を使って長時間、多数回の発信を続け、NTTドコモに当該着信にかかる接続料金を支払わせていたとのことです。現時点で、逮捕された SDIの役員が本事件に直接関与していたかは不明であり、今後、当該独立調査委員会により事実関係や類似の事象の有無が調査され、過年度会計処理の修正の有無や範囲の提言を受ける予定であります。

しかしながら、逮捕者が拘留されたことや第 47 期より5期以上遡る期間に関する調査が必要になることから、 当該調査には相応の時間がかかる見込みであり、また当該調査を踏まえて、第 47 期連結決算に関わる追加 的な決算手続きが必要となるばかりでなく、過年度の決算訂正手続きが必要になる可能性があり、それに伴 う会計監査人による監査手続きにも相応の時間がかかる見込みであるため、当社は第 47 期(2022 年3月期) 有価証券報告書を金融商品取引法第 24 条第1項に定める提出期限までに提出できないと判断し、当該有価証券報告書の提出期間の延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の有価証券報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様を始め、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお 詫び申し上げます。

以上